

## 大磯町高齢者福祉計画策定等委員会 議事概要

### 1. 大磯町の高齢者を取り巻く状況

事務局説明 資料1 大磯町の高齢者人口と高齢化率の推移  
平成21年～平成26年の認定者数の推移

### 2. 第5期大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)の進捗状況及びサービス利用状況

事務局説明 資料2 第5期高齢者福祉計画(実績)

### 3. 各種アンケート調査の結果について

事務局説明 資料3-1 大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画改定アンケート  
調査結果報告書  
資料3-2 介護サービス事業者アンケート結果

### 4. 介護保険制度の改定について

事務局説明 資料4 介護保険制度の改定案について(平成26年2月 厚生労働省老健局)

### 5. 大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)の位置づけ

事務局説明 資料5 大磯町高齢者福祉計画【介護保険事業計画】の位置づけ

### 6. 第6期大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)策定のスケジュール

事務局説明 資料6 大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)策定スケジュール

## 意見交換

### 委員

小規模多機能居宅介護について、計画値どおりになっていないのは？

### 事務局

第5期大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)策定時には、平成26年度には、1箇所180人として計画していました。ただし、単独事業所として設置するには、介護保険の報酬の中で採算が難しいという状況でした。5期計画中でもサービス付き高齢者住宅と併設で参入することができないかと計画をしていました。

ただし、グループホーム・特別養護老人ホームに関する事業者からの問い合わせに対

し、小規模多機能についても検討できないかと町から確認をしていますが、介護報酬面で採算がとれないので、実施が難しいという回答をいただいております。5期大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)中には、新規参入いただけなかった状況です。

#### 委員

介護報酬の発表は、2月・3月ごろとの情報ですが、その前段階でサービス量や保険料は、何を基準に考えていくのでしょうか。

#### 事務局

8月18日に法改正を受けての担当課長会議が県主催で開催されるので、その中で、6期計画を策定する時の保険料の積算について等が示される。介護報酬についてもまだ審議中であり、確定していない状況なので、あくまで試算を繰り返した中で情報提供をしていくという形になる。実際に、サービス利用料や今回の法改正を受けた介護保険ではない形のサービス提供も含めて計画を整理していく中で、最終的に保険料を算定することになるので、12月までは試算という形で繰り返しチェックをしていく、という形になります。

報酬改定は、消費税との関係もある。来年の10月にもし10%になれば、その後に影響も出てくると思われるので、そのあたりの説明は、今月の半ば以降に徐々に提供されていく。まずは、ニーズの方をどのように捉えて計画に位置付けていくか、逆にそれによって保険料がどれくらい上がってしまうのかというようなことを積算することになると思います。

#### 委員

総合事業について、29年度までに実施とされていますが、現時点の大磯町の見込みはいつになりますか。

#### 事務局

近隣との整合性をとりながら実施していきたいと考えています。平塚・二宮とも情報交換を行っていますが、どちらの市町も平成29年4月と聞いています。大磯町も移行期間を活かし、十分精査した上で実施していきたいと予定しています。

ただし、大磯町では若い世代の方に居住していただく街づくりも計画しています。この大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)は、町の各種計画とも整合性をとりながら策定していくことになると説明させていただいております。

大磯町では、若い世代の定住を含めたまちづくりという形で各種の計画を作っているが、その中で、モデル事業的に高齢者と若い方とのコミュニケーションが図れるような政策展開をしてはどうか、ということも考えられている。

総合事業としては、平成29年の4月からになりますが、その前段として、ゆくゆく

はこの計画でも位置づけられるようなものを、別の計画の中でモデル事業的にやっていくということも含めて、現在、大磯としては検討している状況である。

#### 委員

認定率の高い後期高齢者が増えるということと、要支援の方へのサービス提供について、町に任せるということになったと思われませんが、町としては今後要支援の方に重点的に経費を掛けて対策していく方向なのか。大まかでいいので教えていただきたい。

#### 事務局

要支援者への給付は、地域支援事業に移行しないサービスの部分も含めて、1億3000万円です。介護保険財政全体は、23億4000万円です。町の財政を圧迫する社会保障であることは間違いありません。

要支援の予防ではなく、お元気な高齢者の介護が必要ない期間を長くしよう、というようなどころも含めて、介護予防事業もこの大磯町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)では、位置づけていくこととなりますが、それらに今まで以上に経費を掛けて実施していくことは、財政的に非常に難しいと考えています。

#### 委員

軽度の方への支援について、自治体に任せるという大枠が示されているものの、国でもどのような実施をしていくか、確定していないようです。

いま議論されている内容を見ますと、今後はNPOやボランティアに協力してもらおうとしていますが、そもそもそれら地域からの支援が行き渡らないために介護保険制度が始まっています。今考えていることが利用者にとってベターだとは、考えづらい状況です。

所得の低い方への対応と同時に、ある程度負担能力のある方へは、助成をするという形で対応していくことも考えられるのではないかと。狭い福祉の中のサービスだけでなく、経済産業省が所管しているようなサービスを含め、トータルなプランを作成していくことになるのではないかと、意見がありました。

今後はより広いアセスメントをしていくことになるのではないかと、考えています。

加えて、自立支援・介護予防については近年重点を置かれているが、基本的に人間は衰えていくものであって、衰えた方に対してあたかも努力が足りないような捉え方をしすぎてしまいがちである。それよりは、重度の障害がある方でも、いろいろな道具を工夫して楽に暮らせるようにしていらっしゃる事例があり、(例えば、バーベキューで使う火ばさみを家中に置いておき、服などを落としたときにそれを自分で拾うのに用いる等)、要支援の方は膝と腰が悪い方が多いので、普通の道具を工夫して使うこと等についてもいろいろな方面から情報供与をしていくとか、サービスを利用するときの使い方についても助言する等、そういう細かいことにも広げながら、ボランティアや助け合いを含め

て（重度化予防の面からも）生活支援事業を充実させていくことが必要であるという声も意見として出ているようです。

#### 委員長

予定の時間が近づいています。他にご意見等無ければ、これで終了いたします。

#### 次回会議

調整の結果次のとおりとなる。

日時：平成 26 年 10 月 3 日(金)15:00～17:00

場所：大磯町保健センター2 階研修室